

11月1日（火）からの発熱者外来運営に関するお知らせ

当センターは、千葉県に「新型コロナウイルス（コロナ）にともなう発熱者外来実施機関」として登録しております。発熱者外来は、お電話にて有症状（発熱やコロナ症状）を確認してから受診可否を決めさせていただきます。

以下のとおり、11月1日（火）より発熱者外来の対応が変更させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◆発熱者外来運営時間等について（R4年11月1日より）

- 診療科目：内科 / 小児科
- 診察可能日：月曜日～金曜日 *祝祭日、休診日は除く
- 診察時間：8：45～11：30 * [変更前]9：00～11：30
- 注意事項：
 - ・有症状の方の受診を行っておりますので「必ず電話にて事前連絡をして下さい」
 - ・受診患者さんが多い場合には受診をお受けできないこともあります。
 - ・直接来院された場合は原則、受診をお受けできません。
- 選定療養費：
 - ・紹介状未持参の初診患者さんには「選定療養費 7,700 円（税込）」をお支払いいただきます。
 - *選定療養費の案内は [こちら](#) から
- 電話番号：0475-50-1199（代表） 受付時間：8：30～11：00（月～金*祝祭日、休診日は除く）
 - *お手元に当センターの診察券、無い方は患者さんの生年月日の分かるものをご用意してからお問い合わせください。

◆参考

選定療養費：厚生労働省保険局医療課発 令和4年10月21日付け事務連絡による対応

診察時間：厚生労働省保険局医療課発 令和4年10月26日付け事務連絡による対応